

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 11 月 5 日

「(案件名) アルバニア国ディヴィアカ・カラヴァスタ国立公園における生態系に基づく管理に係る能力開発プロジェクト」

(公示日: 2020 年 10 月 21 日 / 公示番号: 20a00601) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	P20(15) 長期専門家及び他案件の連携・協働	本案件では、長期専門家が派遣されるとのことですが、長期専門家の予算ではどのような費目が想定されているのでしょうか。プロジェクト事務所の事務機器(複合機・プリンター(トナー代含む)、プロジェクター等)、インターネット関連費(モデム等の機材、初期設置費用、インターネット使用料等)、オンライン会議関連機材費(マイク、web カメラ等)は長期専門家の予算から拠出されるのでしょうか。	<p>長期専門家の予算では、在外事業強化費が想定されます。プロジェクト事務所の事務機器については R/D 上先方政府の負担としていますが、必ずしも提供されるものが機能的であるわけではないため、必要な事務機器については、プロジェクト側で見積もりに含めていただきますようお願いいたします。</p> <p>供与機材のメンテナンス費及び光熱費については先方負担としています。但し、特にインターネット通信については、最低限のものが用意されていますが、必ずしも高速ではありません。必要に応じて長期専門家の予算で支出します。</p> <p>但し、長期専門家の派遣開始時期は人選等の都合により必ずしも業務実施による派遣開始時期と重ならないことがあるため、初年度の活動に必要な通信費、会議機材費についてはプロジェクト側の負担として見積もりに含めてください。</p>

	P24 (8)資機材調達に係る業務	プロジェクト車両は、長期専門家予算で調達することですが、車両関連費用(運転手雇用費、燃料費、修理・メンテナンス費用等)も長期専門家予算から拠出されるという認識でよろしいでしょうか。また、本プロジェクトで調達予定の車両は何台でしょうか。	<p>調達予定の車両は1台です。長期専門家予算で調達を行い、車両関連費用も長期専門家経費で負担することを想定しています。</p> <p>但し、長期専門家の派遣開始時期は人選等の都合により必ずしも業務実施による派遣開始時期と重ならないことがあるため、初年度の活動に必要なレンタカー代等についてはプロジェクト側の負担として見積もりに含めてください。</p>
	P28 (20)国際会議での発表	活動 3.3 として国際会議での発表が想定されていますが、これについてはプロジェクトが主体的に開催するのではなく、他ドナー・機関等が開催する国際会議に参加することになると理解しています。現時点では、国際会議の開催地、日程など具体的な内容が明らかになっていないため、これにかかる予算(航空賃、海外出張旅費等)についてはどのように計上すれば良いのでしょうか。	バルカン地域内でプロジェクトの成果が波及されるような他ドナー・機関等が開催する国際会議を想定して、出張経費等必要経費を提案していただくようお願いいたします。但し、別見積もりとします。
	—	提供資料の中の前フェーズの完了報告書にある「DKNP 管理計画」は、2015年12月に正式承認されたもの(したがって最終版)との理解で宜しいでしょうか。	DKNP 管理計画は 2015 年に正式承認されたものとなります。公園管理計画は現時点で最終版となっています。但し、現地調査後に、保護区の面積等の見直がされているため、プロジェクト開始時に最新の情報を確認していただき、またプロジェクト期間中も随時更新情報の確認をお願いいたします。
	—	コンサルタントが配置する業務主任は、R/D で合意しているプロジェクトのチーフアドバイザーの立場でしょうか。その場合、貴機構が配置する長期専門家は、プロジェクト活動の実施において	コンサルタントの配置する業務主任は、R/D で合意しているプロジェクトのチーフアドバイザーにあたります。長期専門家は、全体のプロジェクト運営についてチーフアドバイザーの指揮系統に入

		は、(貴機構と調整することは必須としても)、基本的にはチーフアドバイザーの指揮系統に入るのでしょうか？	る想定です。
p.16 2. (4) 期待される成果と活動の概要		前フェーズにおいて既に立ち上げられた作業部会と、指示書で示された4つの作業部会の関係性は何でしょうか？(追加で設置するものか、既存のものを廃止して新たに設置するのか？(したがって作業部会は全部で4つ)	前フェーズでは主に管理計画を作成するために作業部会が作られていました。現地調査時点では、前フェーズで策定されて公園管理計画に基づき活動は顕著ではないものの4つの作業部会が設置されています。本プロジェクトでは既に設置されている作業部会4つを活用・機能強化し、生態系に基づく管理モデルを策定することを想定しています。従って作業部会は既に設置されている4つを想定しています。
p.21 5. (15) 長期専門家及び他案件の連携・協働		貴機構が配置する長期専門家は「業務調整/環境教育・生物多様性保全」であり、主に成果2.4の環境教育部分を担当するとございます。したがって、コンサルタントが提案する成果2.4の環境教育部分(p27,28)の活動は、お任せできるとの理解で宜しいでしょうか。 また、成果2の(14)モニタリング(p.25)、(15)漁業(p.26)、(16)農業(p.27)の活動において、短期専門家(受注者)の不在時には、継続的活動に関しては、長期専門家に対して、指示・アドバイスをすることとありますが、短期専門家不在時には、長期専門家が、現地傭人、再委託、C/Pが実施する各種活動の管理・モニタリングを行う、という認識でよろしいでしょうか。	長期専門家は成果2.4の環境教育部分を担当しますが、プロジェクト全体で成果を上げる必要があり整合性を図る必要があることから、活動2.4に係る活動内容についても業務実施のプロポーザルの中でご提案をお願いいたします。本案件の総括業務は業務主任者が担うものとします。 短期専門家不在時に、モニタリング、漁業、農業関連の活動で継続的な活動が必要なものについては、可能な範囲で長期専門家が活動を一部代替する想定です。そのため現地傭人、再委託、各種活動を担うこととなります。但し、長期専門家は上記分野の専門性を有しているとは限らないため、短期専門家及び業務主任者から必要な活動について指示と助言を仰ぎ活動することとなります。継続活動が必要な業務等については、実

			<p>施方法・手法等を含め短期専門家から長期専門家に適宜指示をお願いします。</p> <p>長期専門家と業務実施の短期専門家の間で密なコミュニケーションを図っていただきますようお願いいたします。</p>
	同上	<p>本業務は 2021 年 1 月から 2024 年 2 月までの約 38 か月間の予定で業務を行うことになっていますが、別途派遣される長期専門家は合計 36MMを予定しているとの記載があります。長期専門家の渡航・派遣時期はいつ頃を想定されているのでしょうか。</p>	<p>プロジェクトの現地活動は R/D 記載のとおり3年を想定しています。本業務では、報告書等とりまとめ等最終段階での国内作業期間を見込んで現地業務終了後に2か月間を追加しています。</p> <p>長期専門家は、現地業務期間の 36MM を想定していますが、派遣時期によっては多少前後する可能性もあります。</p> <p>長期専門家の派遣は、最短で 2021 年 3 月中旬以降を想定しておりますが、人選手続き及び感染症の状況により渡航時期が確定できない状況であるため、後ろ倒しになる可能性があります。</p>
	同上	<p>コンサルタントが作成・提出する Work Plan、Monitoring Sheet, Project Completion Report (業務完了報告書)は、プロジェクト全体をカバーするものであると理解しております。それは長期専門家の活動もカバーするものであるのか、それとも長期専門家はそれとは別で業務計画があり、その報告書も別ものであるか教えてください。</p>	<p>コンサルタントは、Work Plan、Monitoring Sheet, Project Completion Report についてプロジェクト全体をカバーしていただく想定です。従って長期専門家の活動部分も、記載していただく必要があります。</p> <p>長期専門家には業務計画が定められておらず、プロジェクト作成の Work Planに従って活動を進めます。また長期専門家の報告書は、業務完了報告書とは別に作成します</p>

	<p>p.24 (8)資機材調達に係る業務</p>	<p>プロジェクトで必要なる自動車の購入は長期派遣の業務調整が手配する想定である、とありますが、コンサルタントもその自動車は使用できるのでしょうか、あるいは別途レンタル費用を計上すべきでしょうか。</p>	<p>長期専門家が手配する自動車について、業務が被らない範囲でプロジェクトでも使用可能である想定です。但し、長期専門家の派遣開始時期は人選等の都合により必ずしも業務実施による派遣開始時期と重ならないことがあるため、初年度の活動に必要な車のレンタカー代についてはプロジェクト側の負担として見積もりに含めてください。</p>
	<p>p.27 (16)D)</p>	<p>再委託の契約は、バルカン事務所で行い、受注者はそれを支援する、とありますが、例えば、入札の際には、受注者がバルカン事務所に行くなどする必要があるのででしょうか。</p>	<p>再委託契約の実施方法について訂正します。再委託については所定のルールに従い受注者裁量で契約を行っていただきます。なお、入札が必要となる場合には、入札仕様書の作成、入札準備等一連の事務作業を受注者側で行っていただきます。したがって、受注者は開札時にベオグラードの JICA 事務所に赴く必要はなく、アルバニアにおいて主体的に再委託契約業務を実施いただくことを想定しています。</p>
	<p>p.29 7.報告書等</p>	<p>「業務完了報告書」(第1期、第2期)は、必要に応じてアルバニア語も作成する、とありますが、アルバニア語を作成する場合の部数は何冊になりますでしょうか。また、これの作成に必要な翻訳代、製本代などは、本見積ではなく別見積もりに計上することでよろしいでしょうか。</p>	<p>翻訳版については、10部を見積もりとしてください。なお、実際の必要可否及び必要部数は先方政府との協議により決定していただきます。作成に必要な翻訳代、製本代は全て本見積として計上をお願いします。</p>
	<p>p.32 対象国の便宜供与</p>	<p>R/D の 2. でコンサルタントのオフィスが提供されると理解しました。必要なオフィス設備(プリンター、コピー機、オフィス家具、インターネット通信</p>	<p>現地調査時に、公園管理事務所に事務スペースが提供されることを確認しています。必要な機材について、一部前フェーズのものが残されており</p>

		設備)や光熱費・通信費も含まれることでよろしいでしょうか。	(プリンタ、デスク)こちらが先方政府から提供される予定です。ただし、必ずしも十分な機能を有するものであるわけではありませんので、必要機材については見積もりに含めていただけますようお願いいたします。 供与機材のメンテナンス費及び光熱費については先方負担としています。但し、特にインターネット通信については、最低限のものが用意されていますが、必ずしも高速ではありません。通信費については長期専門家の予算を充てる想定ですが、長期専門家の派遣時期が不透明なこともあり、特に1年目に必要な経費は必要に応じてプロジェクト経費として見積もりに含めていただきますようお願いいたします。
p.34 7.安全管理		治安状況については、JICA タイ事務所や日本大使館などにおいて情報収集を行う、とありますが、これは、バルカン事務所という認識でよろしいでしょうか。	バルカン事務所の間違いです。修正いたします。
p.34 9. その他特記事項		アルバニアにはJICA事務所がなく、在外専門調整員が配置されているとのことですが、調査団の渡航の際には、セルビアにあるJICAバルカン事務所への報告などを行う必要があるのでしょうか。必要がある場合は、どの程度の頻度で行う必要があるのでしょうか。	調査団渡航の際にはできる限りセルビアにあるJICAバルカン事務所への報告をお願いしたいと考えております。但し、新型コロナウイルスの影響などにより、渡航が制限されることも踏まえ、web会議での報告など柔軟な対応をお願いいたします。 最低限、初回業務計画書の策定時、年次活動報告時、及びJCC開催前には報告をお願いいたします。

以上